

長野市

お 推し店 小売・サービス

プラチナチケット 事業

取扱店舗 募集!



2,000円分のプレミアムのついた

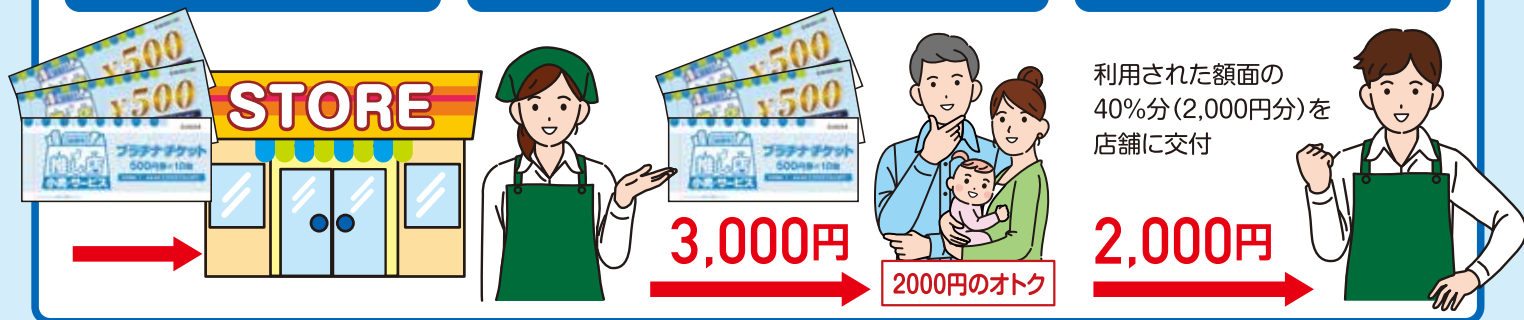


「推し店プラチナチケット」の取扱店舗を募集中です
新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ市内経済の活性化を図るため、消費の喚起を促すとともに、売上げが減少した事業者への支援として、感染防止の対策を実施している市内小売店が販売する「小売・サービス推し店プラチナチケット」事業を実施します。

申請に応じてチケットを無料で
取扱店舗へ配布

1冊5,000円の「推し店プラチナチケット」を
取扱店舗がご自身で3,000円で販売

利用されたチケットを添付して
長野市にプレミアム分を申請



チケット取扱店舗 登録方法

※令和4年度「飲食推し店プラチナチケット」事業に登録している店舗・事業所は申請できません。

1 申請書を取得

- ▶ 事務局から郵送(下記事務局までご連絡ください)
- ▶ 長野市HPからダウンロード
- ▶ 長野市商工労働課窓口にて配布

●必要書類準備 ●申請書記入

長野市HP



2 申請書の提出(郵送のみ)

【提出期間】6月27日(月)～7月18日(月)(当日消印有効)

●申請冊数から配布チケット数を決定

3 取扱店舗情報を長野市HP等にて公表(8月中)

4 事務局から取扱店舗にチケットを送付(8月下旬予定)

5 チケット販売期間

9月3日(土)～9月16日(金)の間で事業者が定める任意の日から
販売開始12月31日(土)まで

6 チケット利用期間

販売開始日～12月31日(土)

申請に関するお問合せ
申請書提出先

長野市推し店プラチナチケット事業事務局 〒380-8773 長野市中御所1-53 株式会社ながのアド・ビューロ 1F
TEL026-291-9810 / 026-291-9811 【月～金(土日祝除く)10:00～17:00】

事業に関するお問合せ

長野市商工労働課 推し店プラチナチケット事業担当 TEL026-224-5149 【月～金(土日祝除く)8:30～17:15】

令和4年度「小売・サービス推し店プラチナチケット」事業 取扱店舗募集概要

※令和4年度「飲食推し店プラチナチケット」事業に登録している店舗・事業所は申請できません。

取扱店舗の主な条件

- 長野市内で小売・サービスの事業を営んでいる店舗・事業所(以下、店舗)を有する中小企業、個人事業主等のみなさま(ただし、長野市内に本社又は本店が所在する者(会社及び個人に限る)は事業規模によらず対象となる場合があります)。
 - 新型コロナウイルス感染防止の対策を実施しており、市や県が作成したポスター等を掲示している店舗・事業所であること。
 - フランチャイズチェーン店舗等に該当する店舗でないこと。
 - 特定の宗教・政治団体と関わる場所や、業務の内容が公序良俗に反する営業を行っていない店舗であること。
 - チケットの利用対象にならないもの(換金性の高いものや不動産等)の取引、商品のみを取扱う店舗でないこと。
 - 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行っていない店舗であること。
 - 暴力団員または暴力団関係者でないこと。
- ※詳細については、長野市HPにある「取扱店舗募集要領」でご確認ください。

申請書類

- ①長野市「小売・サービス推し店プラチナチケット」事業 取扱店舗登録申請書(指定様式)
 - ②誓約書(指定様式)
 - ③登録する取扱店舗の外観及び内観の写真
 - ④【法人の場合】登記事項証明書の写し
【個人事業主の場合】本人確認書類(運転免許証や健康保険証の写しなど)
 - ⑤入金先の金融機関が確認できる書類(通帳の表紙を1枚めくった見開きの、口座名義「フリガナ」表示のあるページ)
- ※令和3年度の推し店プラチナチケット事業に参加された店舗で、店舗情報の変更が無い場合は申請書及び誓約書のみ提出。

申請書の取得

- 長野市推し店プラチナチケット事務局から郵送(下記事務局までご連絡ください)
- 長野市HPからダウンロード
- 長野市商工労働課窓口にて配布

長野市HPの
QRコードはこちら▶



事業の流れ

- ①チケットの取扱いを希望する店舗は事務局に申請書類一式を提出します。
- ②長野市は期間内に申請のあった店舗について審査を行い、取扱店舗を認定し、チケットの配分を決定します。
- ③HP等で登録された取扱店舗名、販売日、販売方法、予定販売冊数などを公表します(8月中)。
- ④事務局から取扱店舗に1冊5,000円のチケット(プレミアム2,000円分込み)を無料で送付します(8月下旬予定)。
- ⑤令和4年9月3日(土)～9月16日(金)の間で事業者が販売日を任意で定め、取扱店舗は自身で消費者にチケットを3,000円で販売します。
- ⑥購入者は利用期間内に、購入した店舗でのみチケットを利用し、店舗を応援します。
- ⑦取扱店舗は「プレミアム分交付申請書」及び「利用されたチケットの現物等」を事務局に提出します。
- ⑧長野市での審査後、取扱店舗に利用実績に応じたプレミアム分を交付します。

申請期間

令和4年6月27日(月)～7月18日(月・祝) ※当日消印有効

販売期間

令和4年9月3日(土)～9月16日(金)の間で事業者が定める任意の日～12月31日(土)

利用期間

販売開始日～12月31日(土)

チケットの内容

総発行冊数130,000冊 [販売価格3,000円/1冊あたり額面5,000円/券種と枚数500円×10枚]

チケット申請上限

1事業者あたりの申請できる取扱店舗数に上限は定めませんが、申請可能チケット冊数は5店舗分を上限とします。
1店舗あたりで申請できるチケットの上限冊数は以下のとおりです。

申請冊数の上限	
直近申告時の 月平均店舗売上 100万円以上	10冊以上200冊まで チケット額面100万円分まで (プレミアム分40万円)
直近申告時の 月平均店舗売上 100万円未満	10冊以上100冊まで チケット額面50万円分まで (プレミアム分20万円)

- 申請冊数は10冊単位とします。
- 申請冊数が総発行冊数を超える場合は、申請冊数が多い店舗から減冊します。
- 申請冊数が総発行冊数に満たない場合は、追加配分を希望する店舗(取扱店舗登録申請書の「チケットの追加申込み」欄に記載)に申請冊数を超える割り当てを行います。なお、追加配分は申請冊数の少ない店舗から優先的にいき、その場合はチケットの申請可能上限冊数を考慮しません。

プレミアム分の交付スケジュール

令和4年9月～令和5年1月末 (月2回の交付を予定。提出締日から2週間程度での振込を予定。)

注意事項

- チケットの販売開始時期、利用期間、プレミアム分の交付申請期間については、新型コロナウイルスの感染状況等により変更する場合があります。
- 店舗の登録申請・プレミアム分の交付申請は店舗ごとに行ってください。
- チケットは販売した店舗＝利用できる店舗です。系列店舗での共通利用はできません

その他

登録申請にあたっては、「募集要領」をよくご確認ください。申請方法は感染拡大防止のため、郵送のみとなります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

申請に関するお問合せ 申請書提出先

長野市推し店プラチナチケット事務局 〒380-8773 長野市中御所1-53 株式会社ながのアド・ビューロ 1F
TEL026-291-9810/026-291-9811【月～金(土日祝除く)10:00～17:00】

事業に関するお問合せ

長野市商工労働課 推し店プラチナチケット事業担当 TEL026-224-5149【月～金(土日祝除く)8:30～17:15】